

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果
(保育所等)

1 評価機関

名 称	特定非営利活動法人 ACOBA
所 在 地	我孫子市本町3-4-17
評価実施期間	令和6年8月1日～令和6年12月20日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	野菊野こども園 松戸ステーションルーム ノギクノコドモエン マツドステーションルーム		
所 在 地	271-0077 千葉県松戸市根本2-16 アムス松戸プラントパーク2階		
交通手段	JR常磐線・新京成線 松戸駅下車 徒歩3分		
電 話	047-330-2031	F A X	047-330-2032
ホームページ	https://sawarabi-fukusikai.or.jp/		
経 営 法 人	社会福祉法人 さわらび福祉会		
開設年月日	平成27年10月1日		
併設しているサービス	保育送迎ステーション		

(2) サービス内容

対象地域	松戸市内							
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児			合計	
	6	6	6				18	
敷地面積	259.84㎡			保育面積		144.94㎡		
保育内容 (該当分に○印)	○0歳児保育		障害児保育	○延長保育		夜間保育	休日保育	
	病児保育 (一時保育	子育て支援			
健康管理	定期健康診断・歯科検診 (2歳児)							
食事	幼児食・離乳食・おやつ・アレルギー対応 (除去食)							
利用時間	7:00~19:00 (土曜日7:00~18:00)							
休 日	日曜・祝日・年末年始 (12月29日~1月3日)							
地域との交流	夏まつり・運動会 (連携園と合同)							
保護者会活動	保護者会はなし							

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
		3名	8名	11名
専門職員数	保育士(幼稚園教諭含む)	看護師	栄養士	
	11名			
	保健師	調理師	その他専門職員	

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	松戸市役所 保育課に申請		
申請窓口開設時間	8：30～17：00		
申請時注意事項	保護者が就労、あるいは病気等により家庭保育に欠ける等の事情がある		
サービス決定までの時間	前月15日までに申し込み、市役所保育課で検討後決定される		
入所相談	保育課窓口 保育園窓口		
利用代金	松戸市役所の基準（所得税金額）により決定		
食事代金	保育料に含まれる		
苦情対応	窓口設置	有	
	第三者委員の設置	有	

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

サービス方針 (理念・基本方針)	<p>【法人方針】 子どもたちの一人ひとりが持っている輝きを大切にします。人間形成の基礎となる乳幼児期に大人から愛情をしっかりと受け、未来への希望をもって輝き、成長していく子どもたちであってほしいと願っています。知育・徳育・体育のバランスのとれた人間形成を目指します。</p> <p>【ルーム基本方針】 ○当ルームは、保育の提供にあたっては、入園する乳幼児の最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場を提供するように努めます。 ○当ルームは、保育に関する専門性を有する職員が、家庭との綿密な連携の下に、乳幼児の状況や発達過程を踏まえ、養護及び教育を一体的に行います。 ○当ルームは、利用乳幼児保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援などを行うように努めます。</p>
特 徴	<p>○家庭的な雰囲気大切に、きめ細やかな保育を行っています。</p> <p>○連携園から温かい給食を運び提供しています。また、連携園の行事（夏まつり・運動会等）と一緒に参加し、交流を図っています。</p>
利用（希望）者へのPR	<p>○少人数保育の良さを活かし、スキンシップを重視した豊かな人間性を育む保育を心がけ、保護者から信頼される保育施設を目指します。</p> <p>○子どもの人権を第一に考え、心に寄り添い、優しい気持ちと熱意を持って園児に接するよう心がけています。</p>

福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること
<p>1. 法人の総合的な子育てサービスとの連携と「松戸市こども誰でも通園制度」への取り組み</p> <p>法人は駅前小規模保育園はじめ松戸市での新しい子育て支援事業に先駆的に取り組んでおり、当ルームは平成27年に松戸ルームとして開設、今年10年目を迎えた。同ビル内のアクセプト松戸ステーション(送迎保育)と同時開設で、同ステーション利用園児との異年齢交流も行っている。園児の健康問題があれば法人の運営する病後児保育室の看護師等の支援を受けることもできる等、法人の運営する様々なサービスと連携しながら運営している。</p> <p>令和6度からは手ぶら登園の一つに園服の洗濯不要の定額サービスを導入した。</p> <p>また、7月より「松戸市こども誰でも通園制度(すまいる×すまいる)」の実施事業所として保育園等を利用していない生後6か月から満3歳未満の子どもを月10時間まで保育するサービスを開始した。試行的な取り組みであるが保護者にとっては就労に関係なく利用でき、同年代の子ども同士で触れ合うことで新たな気づきもある。ルームの積極的な各種新しい取り組みに期待したい。</p>
<p>2. 自然豊かな環境で戸外活動を重視した松戸駅前小規模保育園</p> <p>当ルームは松戸駅から徒歩数分と極めて利便性の良い場所にあるが、目の前には木々や遊具のある公園があり、季節の花や自然に触れられる。</p> <p>ルームでは天気の良い日には毎日戸外に出かけることを日課としており、公園で走り回り、近隣のお寺への散歩や電車を見に行ったりしている。子どもたちは自然環境に触れることで、体力づくりだけでなく好奇心を育みながら、季節の変化を感じるなど五感の刺激にもなっている。</p> <p>自然に親しむことは、子どもの育ちを促す様々な要素があり大切な取り組みであり、保護者からも大変喜ばれている。</p>
<p>3. 清潔感あふれる保育ルームで一人ひとりの子どもに向き合う保育</p> <p>保育室には温かみのある木製の家具を配置し、整理整頓されていて清潔感があり快適に過ごせる空間となっている。</p> <p>訪問調査当日には、お店屋さんごっこの品物の作り方を一人ひとりに丁寧に指導されており、子ども達は熱心に制作に取り組んでいる様子が見られた。また、離乳食を食べさせる職員は子どもと向かい合い、ひと口ごとにやさしく声掛けをしていた。</p> <p>保護者アンケートでは「小規模ならではのきめ細かい対応で、各種の行事や体験が出来る」「笑顔で本当に素敵な先生ばかりでいつも子どもや保護者にも丁寧に接してくれてうれしく思う」等と感謝の声を多く頂いている。また当ルームの運営についても保護者全員から「満足している」との回答を得ており、保護者の信頼を得ていることが伺える</p>
<p>4. 手作り玩具やコーナー遊びの充実</p> <p>職員は手作り玩具に力を入れている。牛乳パックで作った音のなるカラフルなサイコロは乳児が、転がして音を楽しんだり、段ボールの型はめに入れて手先を使う遊びになり、幼児は、牛乳パックで作成した本物そっくりな電車や車を走らせて遊んでいる。</p> <p>それぞれの職員がアイデアを出し合い乳幼児に安全な素材を考えながら色々な玩具を制作している。</p> <p>また、コーナー遊びについての研修に参加し、子ども達が自分で遊び方を見つけ、主体性や集中力が育まれるよう発達に合わせた玩具の選定、配置などを学び保育に活かしている。</p> <p>職員のチームワークで協力し合い様々な楽しい遊びを提供することは、乳幼児期の発達を支えている取り組みと思われる。</p>

さらに取り組みが望まれるところ

1. 子どもたちのルームでの様子を伝える工夫

保護者とは毎日の送迎時のコミュニケーションやアプリでの写真配信等で、できるだけ子どもたちの様子を伝えるようにしている。それでもアンケートには「ルームでの過ごし方をもっと知りたい、子どもの過ごし方を見学できる機会を作ってほしい」などの要望が寄せられている。短時間のミニ保育参観、それに合わせて給食試食会や面談の機会を増やすなどの工夫ができないか検討いただきたい。

2. 共通マニュアルの整理と小規模ルームとしてのルーム独自マニュアル作成

法人共通のマニュアルは本部で作成し、内容の変更などは毎年園長会などで審議している。マニュアルは多岐に渡っているが、当ルームでのマニュアル管理や改定日の記載などのメンテを徹底いただくとともに、よく活用するマニュアルについては色分けやインデックスでの整理も効果的と思われる。法人共通マニュアルにより統一したサービスを提供することは大切であるが、当ルームとしての運用や独自の手順などをルームの日常運営マニュアルとして作成し、新人研修などにも活用して頂きたい。

3. ホームページについて

法人のホームページは見やすく、動画なども入れて楽しく編集されている。今回小規模保育園と送迎保育ステーションの第三者評価にあたり改めて詳細を拝見した。全体としてはバランスよく編集されているが、ルーム(小規模保育園)や送迎ステーションは事業としては小さいかも分からないが、比較的新しいサービスであり、利用者にとってはより多くの情報を知りたいサービスである。特に、当ルームは「松戸市こども誰でも通園制度(すまいる×すまいる)」の実施事業者として選定され新しいサービスを開始したことなどもあるので、事業規模の大きさだけでなく、小規模保育事業についての情報提供や、ホームページ上でのスペース配分について工夫いただけると幸いである。個人情報保護など法定で周知義務のある項目は、トップ画面に表示されることが望ましい。また、住所・電話番号の表示だけでなく、「お問い合わせ先」として住所・電話番号を記載するのも丁寧かも分からない。

(評価を受けて、受審事業者の取り組み)

第三者評価調査員の方々からの率直なご意見、アドバイスは真摯に受け止め、また保護者の皆様のアンケートによる貴重なご意見、感想は職員で共有し合いできるところから取り組んでまいります。当ルームでは来年度より個別面談を行います。日頃のお子さんの様子をより詳しくお伝えしたり、子育てに関して心配なことや悩んでいることなど、保護者の方とゆっくりお話をする時間を作って一緒に考えていきたいと思っております。また、7月より「子ども誰でも通園制度」の試行的な事業が始まり、すべての子どもの育ちと子育て家庭を応援していくという取り組みを行っております。地域の皆様とのつながりを大切にしていけるとともに、ホームページでの内容も充実させ、園児をはじめたくさんの方々に当ルームの良さを知っていただき地域とともに子どもたちを見守っていきたくと考えております。保護者の皆様とのさらなる信頼関係を築くとともに今後も安心してお子様を預けていただけますよう保育の質をより高めてまいります。

福祉サービス第三者評価項目（保育所等）の評価結果

（ルーム）松戸ステーション

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目			
				■実施数	□未実施数	非該当	
I	1 理念・基本方針	理念・基本方針の確立 理念・基本方針の周知	1 理念や基本方針が明文化されている。	3			
			2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3			
			3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3			
	2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化 計画の適正な策定	4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	6			
			5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3			
	3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	5			
	4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	7 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	3			
			8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	4			
		職員の就業への配慮	9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5			
		職員の質の向上への体制整備	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	5			
II	1 利用者本位の保育	利用者尊重の明示 利用者満足度の向上 利用者意見の表明	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4			
			12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4			
			13 利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4			
			14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4			
	2 教育及び保育の質の確保	教育及び保育の質の向上への取り組み 提供する保育の標準化	15 教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上に努めている。	3			
			16 提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4			
	3 教育及び保育の開始・継続	教育及び保育の適切な開始	17 保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	2			
			18 教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4			
	4 子どもの発達支援	教育及び保育の計画及び評価 子どもの健康支援 食育の推進	19 保育所等の理念や保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	4			
			20 全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5			
			21 子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	6			
			22 身近な自然や地域社会と関わられるような取り組みがなされている。	4			
			23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	6			
			24 特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育が適切に行われている。	6			
			25 在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	4			
			26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	2		1	
			27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	4			
			28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3			
	5 安全管理	環境と衛生 事故対策 災害対策	30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3			
			31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4			
			32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5			
	6 地域	地域子育て支援	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5			
	計				135	0	1

保育所等 項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 整備や実行が記録等で確認できる。 確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・基本方針が法人・保育所等の内部文書や広告媒体(パンフレット、ホームページ等)に記載されている。 ■ 理念・基本方針から、法人、保育所等が実施する教育及び保育の内容や法人、保育所等の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■ 理念・基本方針には、児童福祉法や保育所保育指針の保育所等・教育及び保育に関する基本原則が盛り込まれている。 <p>(評価コメント) 「かがやきは未来の芽」の法人理念のもとに、「知育・徳育・体育のバランスの取れた人間形成を目指す」という保育理念、3項目の保育目標が策定され、法人パンフレット・入園案内・ホームページ・ルームだより等に明記され周知を図っている。更には松戸ステーションルームの3項目による基本方針があり、入園案内に記載し、入園児の「クラスからのお願い事項」にもクラス目標が明記されており、いずれも法人の保育に対する考え方、法や保育指針に基づく運営方針が読み取れる。</p>
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。 <p>(評価コメント) 理念・方針は玄関に掲示されており、毎年の年度初めに法人の理念や保育目標、心得等をまとめたフィロソフィノートを全職員に配布し周知している。新入社員には必ず入社研修時に説明し、また、毎月行うルーム会議等で振り返りを行ったりしながら共有している。</p>
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 契約時等に理念・方針が理解しやすい資料を作成し、分かりやすい説明をしている。 ■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。 <p>(評価コメント) 入園時に入園案内の説明とともに理念や方針を説明している。また年4回発行のルームだよりにも記載し年間通して周知ができるよう工夫している。行事、その他のお知らせは連絡アプリにて保護者に配信し、また日々の活動状況も写真や簡単なコメントを追記し保護者に伝えている。今回の保護者アンケートでは8割以上の方が「説明を受け、知っています」と回答しており、保護者にも共感を呼んでいるものと思われる。</p>
4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 中・長期事業計画を踏まえて策定された事業計画が作成されている。 ■ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■ 理念・基本方針により重要課題が明確にされている。 ■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■ 現状の反省から重要課題が明確にされている。 ■ 運営の透明性の確保に取り組んでいる。 <p>(評価コメント) 事業計画は国や松戸市の方針や地域の子育て支援環境を踏まえて、理事長・園長・副園長などで構成する運営会で検討し、法人本部で作成、年度ごとに作成・見直しを行っている。当ルームでは法人の事業計画に沿ってルームの運営にあたっており、全体的な計画に基づき、年間、月、週、日案の指導計画を作成し、週末・月末には振り返りを行っている。年間行事計画や研修などについても職員会議で話し合い実践している。</p>
5 事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員等の参画や意見の集約・反映のもとに策定されている。 ■ 方針や計画、課題は会議や研修会等にて説明し、全職員に周知されている。 ■ 年度終了時よりも、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。 <p>(評価コメント) 事業計画は理事長・園長・副園長などで構成する運営会で検討し法人本部で作成、進捗状況は毎月の運営会で報告、確認し合っている。議事録や決定事項はルームにも伝えられ、必要事項は全員に周知している。野菊野分社会やルーム長会議などで話し合う機会もある。</p>
6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生まれやすい職場づくりをしている。 ■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。 <p>(評価コメント) 問題点が有ればその都度ルーム会議などで話し合い解決している。毎月内部研修を実施し、本人の希望に沿って外部研修をも受講できる。法人として職員の創意・工夫を促す制度として、100日プロジェクトがあり、当ルームとしても全員が改善点の提案や発表を行い、自信に繋げている。また少人数の職場であるのでルーム長は何でも話し合えるように努めている。保護者では「先生達が生きいきと働き、明るい雰囲気」との声も上がっている。</p>
7 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 遵守すべき法令や倫理を文書化し、職員に配布されている。 ■ 全職員を対象とした、法令遵守と倫理に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■ プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。 <p>(評価コメント) 全員に配布するフィロソフィノートに「法人の理念・方針」の他「法人の目指す職員像」を示し、職員の倫理や法令遵守に関しては入職時に説明し、職員園内研修の職員統一事項で話し合っている。また法人が作成した倫理規定やプライバシー保護のマニュアルはいつでも閲覧できるようにして、全員に職員会議等で繰り返し伝え、周知徹底を図っている。</p>

評価項目	標準項目
8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■人材確保・定着・育成の方針と計画を立て実行している。 ■職務の権限規定等を作成し、職員の役割と権限を明確にしている。 ■評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 ■評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
(評価コメント) 法人としての人事方針があり、就業規則に職種・役割別に能力基準も明示している。人材育成については法人の人材育成計画に仕組みが明文化され、周知している。目標管理制度により自己評価シートで毎月振り返りを行うとともに、年2回の職員との面談を行い、育成に努めて居る。評価結果は職員に説明している。	
9 事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている。 ■把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 ■職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。 ■職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 ■育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得、ワーク・ライフ・バランスに配慮した取り組みを行っている。
(評価コメント) ルーム長が人員体制や勤務シフトなどの計画を立て、毎月の勤務日・勤務時間・有給休暇等の取得状況等を確認し、必要あれば指導している。法人の福利厚生事業や利用方法は、フィロソフィーノートに記載され、誰でもが利用できる。休暇制度は正職員対象に誕生日休暇やボランティア休暇、出産サポート休暇、子の看護休暇(介護休暇)等があり充実している。また、年度当初に各自の希望する休暇を申請し、出来るだけ希望に沿って取得できるように調整しており、取得しやすい環境となっている。	
10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■中長期の人材育成計画がある。 ■職種別、役割別に能力基準を明示している。 ■研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 ■個別育成計画・目標を明確にしている。 ■OJTの仕組みを明確にしている。
(評価コメント) 法人としての人材育成計画があり、職種・役割別に能力基準も明示されている。内部研修は年間の研修計画に沿って毎月開催し、外部研修は本人に沿った研修案内するとともに、外部研修参加者は受講報告書を作成して全員で共有している。新人職員はトレーナー研修を受けた職員が2ヶ月間マイジョブノートを活用して指導しており、トレーナー自身も新人との信頼関係を深め、中堅職員育成にもなっている。	
11 全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> ■子供の尊重や基本的人権への配慮について勉強会・研修を実施している。 ■日常の援助では、個人の意思を尊重している。 ■職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 ■虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
(評価コメント) 「さわらび福祉会の目指す職員像」10項目を制定して、職員の資質向上のための研修を実施している。子どもの権利や意思の尊重、虐待防止に関する研修は、必ず年度計画に組み込み、職員の意識と行動を高めている。全職員が人権チェックリストの記入をし、「不適切保育」の研修や、法人全体の年齢別の会議で事例を話し合い、定期的に職員が日々の保育の振り返りを行っている。虐待が疑われる場合は早急に市の相談窓口や児童相談所と連携して対応している。	
12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 ■個人情報の利用目的を明示している。 ■利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 ■職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
(評価コメント) 個人情報保護法に関する法人方針を定め、法人のホームページ・パンフレットに掲載している。方針には個人情報の適切な取り扱い・収集時の注意点・情報管理・第三者への提供・開示、訂正、廃棄について定めており、入園にあたって説明し、保護者からは同意書を頂いている。職員には個人情報の守秘義務を遵守するための誓約書を入職時に交わしている。	
13 利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■利用者満足度を把握し改善する仕組みがある。 ■把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 ■利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 ■利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
(評価コメント) 少人数であり、日々の送迎時に話し合いで要望や意見を伺い、問題点は迅速に対応している。必要であれば時間を設け面談も行い記録している。保護者アンケートではルームの運営については全員から高い満足度が示されているが、「もっとルームでの子どもの様子を知りたい、見学したい」などの要望も上がっているため、課題として検討したい。	
14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 ■相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 ■相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 ■保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
(評価コメント) 入園案内に要望苦情等に関する相談窓口を記載、ルーム内にも掲示して入園時に説明している。玄関にはハートボックス(意見箱)も設置している。相談・苦情に関するマニュアルがあり、保護者から要望には丁寧に対応している。今回のアンケートで「窓口を知っており相談しやすいか」の質問には、67%の保護者から「はい」の回答で、この質問としては比較的多くの保護者からの肯定的回答を頂いている。	

評価項目		標準項目
15	教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見改善に努め、教育及び保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 ■教育及び保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 ■自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
(評価コメント) 全体的な計画に基づき、年間、月、週、日案の指導計画を作成し、それに沿って振り返りを行い、PDCAサイクルを継続させている。職員個々には自己評価シートで毎月振り返りを行い翌月の活動につなげている。第三者評価は法人として毎年複数園を受審して、その結果はホームページにも掲載して、積極的に情報も公表している。		
16	提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■業務の基本や手順が明確になっている。 ■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 ■マニュアル見直しを定期的に行っている。 ■マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
(評価コメント) 法人共通のマニュアルは本部で作成し、内容の変更などは毎年園長会などで審議している。マニュアルは多岐に渡っているが、ルームでのマニュアル管理や改定日の記載などのメンテを徹底いただくとともに、よく活用するマニュアルについては色分けやインデックスでの整理も効果的と思われる。当ルームとしての運用や固有の手順などをルームの日常運営マニュアルとして作成し、新人研修などにも活用して頂きたい。		
17	保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> ■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
(評価コメント) 見学は、随時できるが、1日2組程度でなるべく午前中の子ども達の活動を見てもらっている。見学専用のパンフレットや行事の写真や防災、防犯、卒業後の進路等についてもルーム長が説明し対応している。		
18	教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育の開始にあたり、理念に基づく教育及び保育方針や内容及び基本的ルール等を説明している。 ■説明や資料は保護者に分かりやすいように工夫している。 ■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■教育及び保育の内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
(評価コメント) 入園説明会で、ルーム長が保育園のしおりや運営規定で、理念や、保育方針、内容を説明し、重要事項説明についての同意書に署名してもらっている。個別面談では、保護者の意向を確認し児童票に記録し、アレルギー児に対しては、後日連携園の栄養士と個別面談を実施している。持ち物は実際のものを見せるなど工夫している。		
19	保育所等の理念や教育及び保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■全体的な計画は児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成している。 ■全体的な計画は、教育及び保育の理念、方針、目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 ■施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協働体制の下に作成されている。
(評価コメント) 全体的な計画は、法人幹部の運営会議でまとめ作成されたものを、ルーム長の責任の下、職員会議で全職員に共有されている。全体的な計画には、保育の方針や目標、発達過程をふまえた養護、教育が組み込まれている。見直しは必要に応じて行われている。		
20	全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■全体的な計画に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■乳児、1歳以上3歳未満児、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
(評価コメント) 全体的な計画に基づき、年間、月、週、日案の指導計画を作成している。週、日案については、交代でクラスごとの複数担当制で行っているため、正職員3名でクラスごとに定期的に交代制で作成している。子どもの姿、環境構成、配慮事項などを記入し、ねらいに即した計画となっていて、振り返りや評価は職員会議で共有している。		
21	子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもが安心感と信頼感をもって活動できるよう、子どもの主体としての思いや願いを受け止めている。 ■子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊ぶように工夫されている。 ■好きな遊びができる場所が用意されている。 ■子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 ■教育及び保育者は、子どもが主体性を発揮できるような働きかけをしている。
(評価コメント) 安全面に配慮された木製の家具が設置され、子どもの手の届きやすい高さの棚には玩具を収納し、床暖房完備、可動式の間仕切りを設置して、0歳児も安全にハイハイしても十分なスペースがある。絵本や様々なおもちゃが用意され、職員のアイディアである廃品を使った手作り玩具は巧緻性や五感を育てている。空き飲料容器を工作の素材として取りいれたり、牛乳パックの車など子どもが身近な素材で楽しめる様工夫している。		

評価項目		標準項目
22	身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、教育及び保育に活用している。 ■散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 ■地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常教育及び保育の中に取り入れている。
<p>(評価コメント) 天気の良い日は、保育園の前にある公園で毎日遊んでいる。お寺の境内に散歩に行き季節の花に触れている。2歳児は、近隣のパン屋や和菓子屋を覗いてみたり、電車を見に行くなど社会体験が得られる機会を作っている。保育室には、子ども達が作った色々な表情をした個性豊かなみのむしが飾られていて季節感を感じられた。</p>		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■子どもが役割を果せるような取組みが行われている。 ■子どもが自発性を発揮し、友だちと協同して活動できるよう援助している。 ■異年齢の子どもの交流が行われている。
<p>(評価コメント) 言葉の未発達である2歳児は物の取り合いなどのトラブルが多いが、子どもの気持ちを受け止めて、保育士が代弁している。子ども同士で解決できそうな時は手助けをしながら見守っている。異年齢交流は、日常の他、他ルームとの土曜合同保育、連携園と他ルーム合同運動会や夏祭り、隣接の送迎ステーションの園児との様々な交流ができる。</p>		
24	特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関わりに対して配慮している。 ■個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 ■個別の指導計画に基づき、保育所等全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 ■障害児教育及び保育に携わる者は、障害児教育及び保育に関する研修を受けている。 ■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。
<p>(評価コメント) 発達が気になる子どもに関しては、個別指導計画に基づき、その子の特性を理解し配慮と対応を行い職員間で共有している。既に子ども発達支援センターの巡回指導を受ける体制は整っているが、10月に開所した連携園のリヴァクレー野菊野の療育施設で、相談指導を受ける連携体制が整った。保護者とは情報交換を個別に行っている。</p>		
25	在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 ■担当職員の研修が行われている。 ■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。 ■年齢の異なる子どもが一緒に過ごすことに配慮している。
<p>(評価コメント) 引継ぎは連絡ノートに記録し、引き継いだ職員から保護者に説明されている。職員間での伝え漏れがあった際は、電話やラインで連絡している。延長時は、子どもの体力に配慮し別スペースで寝かせたり、抱っこや、おんぶでスキンシップで安心・安定を図っている。18時以降は菓子類のおやつを提供している。</p>		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> ■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、教育及び保育参観、参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 ☑就学に向けて、保育所等の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、認定こども園園児指導要録及び保育所児童保育要録などが保育所等から小学校へ送付している。(非該当)
<p>(評価コメント) 送迎時の保護者との会話で、子どもの様子を伝えたり、毎日アプリで写真と活動内容の簡単なコメントを配信している。年1回の懇談会は子どもと一緒に保育に参加したり、保護者同士の交流の場となっている。必要に応じて個人面談は設けるが定期的には、行われていない。保護者から「園の様子をもう少し知りたい」などの要望がアンケートに寄せられている。卒園にあたり、市の「発達のおさえ」を作成し、進路先に送付している。</p>		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等について把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■保護者からの情報とともに、登所時及び教育・保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■職員に乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識を周知し必要な取り組みを行い、保護者に対して必要な情報を提供している。 ■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
<p>(評価コメント) 年2回の健康診断、年1回歯科検診を実施している。身体測定の結果は月1回アプリで配信している。不適切な養育や虐待の兆候に関しては、着替え時の観察や子どもの言葉からのサインを見逃さず、ルーム長に報告し、写真や文書で記録し、市担当課や児童相談所に報告し対応している。</p>		

評価項目		標準項目
28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■感染症やその他の疾病の発生子防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■子どもの感染・疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
(評価コメント) 体調不良や傷害が発生した場合は状況に応じて保護者に連絡し、適切な処置を行う。近隣のラポール松戸の病児・病後児保育室との連携もあり、対応が迅速にできる。感染症や疾病等発生時の一時隔離は職員室でできる。感染症マニュアルで対応し、保護者には、文書で玄関に掲示し通達している。		
29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■食育の計画を作成し、教育及び保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤食防止など細かい注意が行われている。 ■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。
(評価コメント) 離乳食は個別に調理形態を対応しアプリで離乳食の量を配信している。給食は、連携園から運ばれてくる。月2回、同じ献立のサイクルメニューで、行事食や、郷土料理も盛り込まれている。アレルギー児は、除去食対応で、別トレー、別テーブル、食札などで誤食防止に努めている。全園児も卵不使用の給食で、豆類、大豆製品を使用し乳幼児期にみんなで一緒に食べる環境を提供している。		
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。
(評価コメント) 施設の温度、湿度、換気、など、常に適切に管理され保育室の棚も整理、整頓されていて清潔感がある。着替えやオムツもチェストに個別に収納されている。外遊び後の手洗いは保育士がついて声掛けし、2歳児は個人のタオル、1歳児はペーパータオルを使用し衛生管理に努めている。猛暑時は暑さ指数を活用し、玄関前のエントランスで水遊びをするなど、工夫している。		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■設備や遊具等保育所等内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
(評価コメント) 事故発生マニュアルを整備し安全チェックリストで安全管理に努めている。ヒヤリハット報告書や事故報告書を作成、発生防止について分析し、職員同士で朝の会で共有している。不審者対策は、玄関扉は、インターホン確認で開錠している。不審者訓練の実施、ネットランチャーの設置で対策を図っている。		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■定期的に避難訓練を実施している。 ■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
(評価コメント) 地震や火災、水害に備えて毎月避難訓練をしている。10月に保護者と引き取り訓練を想定した、アプリの配信、伝言ダイアルの練習を行った。職員は連携園の消防署指導の消火器訓練等に参加している。食料(アレルギー食含む)、水、毛布、蓄電池などの備蓄がある。隣接の送迎ステーションの園児との合同避難訓練については、検討中である。		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地域の子育てニーズを把握している。 ■子育て家庭への保育所等機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 ■子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 ■地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
(評価コメント) 子育てニーズに関する広報誌などは玄関に設置している。松戸市で令和6年度4月より開始された「松戸市子ども誰でも通園制度の本格実施を見据えた試行的事業実施法人及び当該事業所として法人及び当ルームが選定された。当ルームは7月から生後6ヶ月から3歳未満の子どもが一人あたり月10時間まで利用可能施設として事業を開始。地域の保育の場を提供している。現在、1日に4から5名ほどの利用者があり、今後の地域の子育て支援として期待できる。		